新港 第　177　号
令和 8 年 11 月 6 日

新潟県トラック協会長 様

工 事 箇 所 通 行 規 制 調 査 票

新潟県新潟地域振興局
新潟港湾事務所長

下記のとおり交通規制の必要を生じましたので報告(通知)します。

記

路線名	通行条件 規制期間	工事箇所・延長・幅員	交通量(台/24h) バスの有無	迂回路 路線名・所要時間
臨港道路入舟臨港線 (新潟みなとトンネル)	① 全面通行止 2 大型車通行止 3 片側交互通行 4 車線減少	新潟市中央区西船見町～東区桃山町2丁目 延長2,530m 幅員6.5m(往復分離2車線通行)	16,000 台/24h バスの有無 (有) 無	無
工事名		規制に係る工事内容(具体的に)	備考	
新潟みなとトンネル 電気設備点検業務委託		・トンネル非常用設備点検 (水噴霧装置、制水装置点検、 非常用設備連動試験等) ・トンネル照明清掃及び交換等	・警察及び消防署の緊急車両の通行は可能 ・自転車歩行者通路は通行可能	
工事期間	令和 8 年 11 月 19 日 (木) (午後 10 時 00 分) か ら 令和 8 年 11 月 20 日 (金) (午前 6 時 00 分) ま で 8時間			

発注者連絡先	新潟港湾事務所 維持管理課 原 みなとタワー管制室	TEL 025－247-9134(日中連絡先) TEL 025－229-6488(夜間規制中連絡先)
施工業者連絡先	(株)ネクスコ・エンジニアリング新潟	TEL 025－287－5311

1. 業務概要

本作業は、新潟みなとトンネル設備年次点検のため、トンネル非常用設備の水噴霧放水試験等を実施するものである。

2. 作業日時

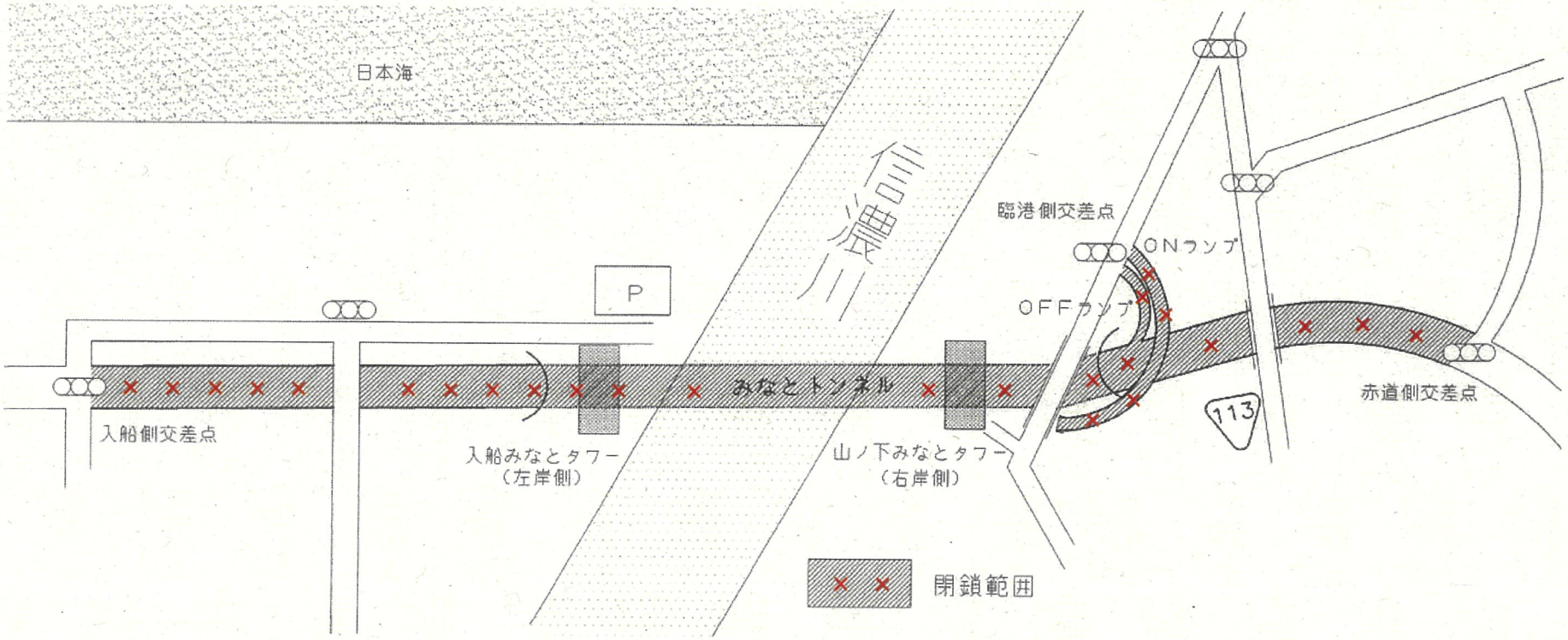
令和 8年11月19日(木) ～ 令和 8年11月20日(金) (閉鎖時間 22:00～翌朝 6:00)

3. 作業場所

1)左岸換気所 トンネル内(車道部)・電気室・自家発電機室・管制室等

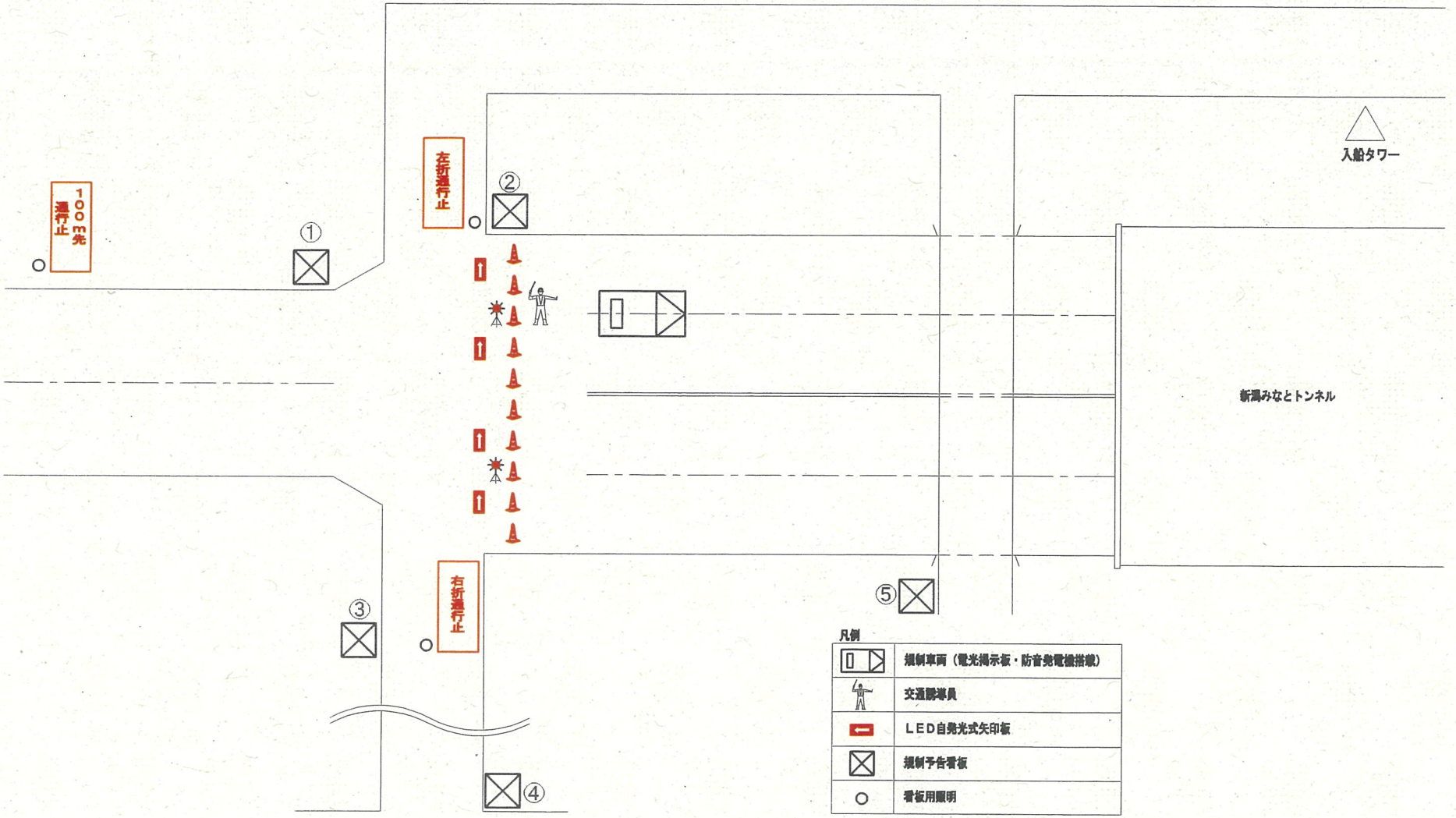
2)右岸換気所 トンネル内(車道部)・電気室等

4. 通行規制箇所図



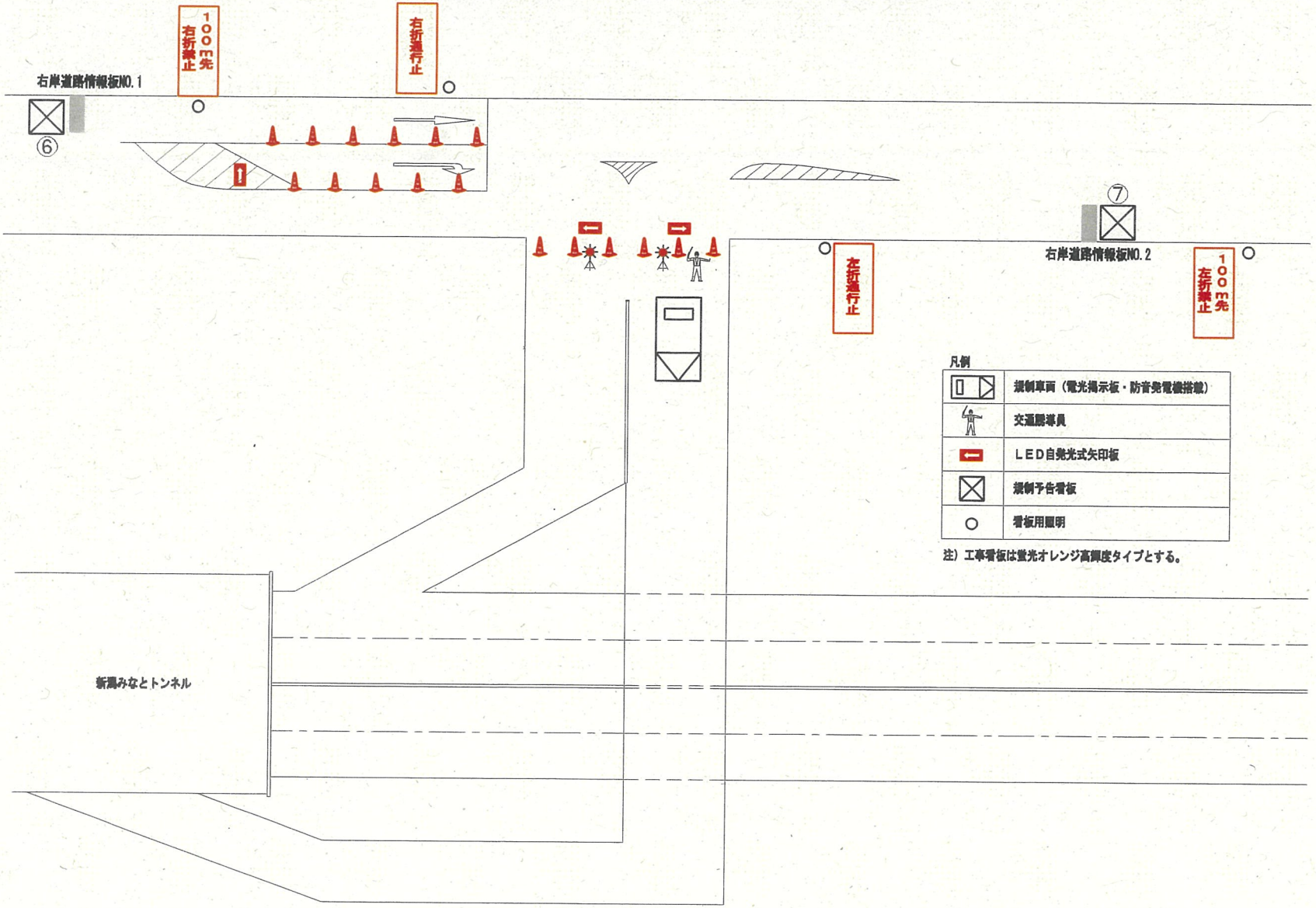
※自転車歩行者通路は通行可

新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（入船交差点）



注）工事看板は蛍光オレンジ高輝度タイプとする。

新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（臨港交差点）



注）工事看板は蛍光オレンジ高輝度タイプとする。

新潟みなとトンネル夜間閉鎖規制図（赤道側交差点）

